

平成23年度生活環境部市民年金課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	市長所信表明、総合計画 (実施計画) や行革行動計 画の位置づけ
1	<p>利便性の高い市民サービスの向上</p> <p>現在、本庁の時間外や休日でも住民票等の証明書を西部出張所や自動交付機において交付できるサービスを提供しているが、さらに便利で質の高いサービスについて検討する。</p>	<p>・住民基本台帳カードの活用検討</p> <p>西部出張所、自動交付機の利用拡大を進めると共に、証明書のコンビニ交付等、住民基本台帳カードの多目的活用において、市民が利便性を実感できるサービスについて、先進地の調査など研究を進め検討を始める。</p>	<p>平成23年度 多目的利用の検討開始</p> <p>平成24年度 改正住基法施行(7月)</p> <p>多目的利用の問題・課題を整理(~平成25年度)</p> <p>平成25年度 平成26年度予算要望</p> <p>条例・規則等の制定、改正</p> <p>平成26年度 システム開発・改修着手</p> <p>広報活動開始</p> <p>サービス開始(年度内)</p>	<p>○市長所信表明</p> <p>(1)①全国どこでも住民票の交付</p> <p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)②窓口サービス等の改善</p>
2	<p>窓口サービス等の改善</p> <p>時間延長窓口を繁忙期の平日と日曜日に開設しているが、利用状況を踏まえ市民のニーズを捉え、たとえば実施時期について再検討を行い、費用対効果を重視した効率的な時間延長窓口を開設する。</p> <p>また、本庁・支所・出張所との連携を強化し、それぞれの窓口において、市民に適切なサービスを提供する。</p>	<p>・窓口サービスの充実</p> <p>繁忙期に開設している転入・転出等住民異動に伴う業務の時間延長窓口は、休日である日曜日に利用が多くあったことから、繁忙期の休日のみの土曜日と日曜日の実施について検討したうえで開設する。今後も効率的に開設するための検証を行っていく。</p> <p>・支所・出張所との業務連携</p> <p>共通の課題や問題について協議し連携を図り、それぞれの窓口において適切な対応に努める。また、法令の改正等に伴う業務の取扱いについて学習会を実施し、的確な処理に努める。</p>	<p>・時間延長窓口開設予定</p> <p>平成24年3月25日(日)、31日(土)</p> <p>4月1日(日)、7日(土)</p> <p>午前9時～13時</p> <p>・支所・出張所との協議、学習会</p> <p>2～3カ月に1回程度実施</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)②窓口サービス等の改善</p>